

赤磐市吉井地域公立保育園長寿命化等基本方針検討業務 仕様書

1. 業務名

赤磐市吉井地域公立保育園長寿命化等基本方針検討業務

2. 目的

本市が吉井地域に保有する公立保育園は、築30年を超える建物が多いなど老朽化が進んでおり施設の修繕費等が増加しているため、園児数の状況や地域のニーズ等を踏まえた上で、適切な施設整備を行うことが求められている。

このことから、保育施設の長寿命化及び適正規模による集団教育の環境づくり等を勘案した基本方針を検討するための資料を作成することを目的とする。

3. 期間

契約締結日から令和6年3月31日まで

4. 対象施設

園名	竣工年	構造	延床面積
周匝保育園	1983.2	鉄筋コンクリート造・平屋建	468 m ²
黒本保育園(休園中)	1985.1	鉄筋コンクリート造・平屋建	457 m ²
佐伯北保育園	1993.1	鉄骨造・平屋建	363 m ²
仁美保育園	1976.4	鉄骨造・平屋建	442 m ²

園名	定員	園児数(4月1日現在の人数)				
		令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
周匝保育園	40人	25	22	19	32	31
黒本保育園	40人	17	12	12	休園中	休園中
佐伯北保育園	40人	22	24	18	13	14
仁美保育園	30人	10	9	13	7	9

5. 業務内容

(1) 業務準備

業務の目的及び内容を的確に把握し、業務計画を立案するとともに必要な準備を行う。なお、業務計画書は発注者の承認を要する。

(2) 対象施設を取り巻く状況の整理

公立保育園の老朽化等の現状やこれまでの取り組み・課題等を整理する。
本市の人口や財政の状況、公立保育園を取り巻く状況のほか、園児数の推移・推計、保有保育室の活用状況等を踏まえて、各公立保育園の運営や経費等について、現状と課題を整理する。

(3) 劣化状況等の実態把握

現地調査により改修方法等の検討に必要な劣化状況等の実態把握として、構造躯体の健全性の評価を行うとともに、構造躯体以外の劣化状況等の評価項目を地域の実情に応じて決定した上で評価を行い、現状の課題を整理する。

(4) 基本方針の検討

対象施設を取り巻く状況や劣化状況、コスト改善効果、子どもたちの育ちにとって望ましい適正規模による集団教育の環境づくりに関する方針及び今後の課題を踏まえて、対象施設の長寿命化等について基本方針を整理する。なお、基本方針は、長寿命化改修、大規模改修、部分修繕（建築・設備）、解体、及び建替の別に整理する。改修の場合は、具体的な改修計画案を整理すること。

(5) 基本方針の資料作成

(4)を踏まえ、平成24年3月に提出された「赤磐市公立保育園再編検討報告書」を尊重して作成する予定の「赤磐市吉井地域公立保育園長寿命化等基本方針案」の資料を作成することとする。

(6) 報告書とりまとめ

上記結果を報告書として、とりまとめる。

(7) 打合せ協議

本業務における主要な協議・打合せは、業務着手時、中間1回、業務完了時の計3回を基本とする。なお、必要と認める時に、適宜、協議・打合せを行う。

6. 成果品等

- (1) 報告書 2部
- (2) 電子データ 一式
- (3) その他関係資料 一式

7. 個人情報の保護

- (1) 本業務を処理するための個人情報の取扱いについては、赤磐市個人情報保護条例（平成17年赤磐市条例第9号）を遵守し、適切な管理に努めなければならない。
- (2) 受託者は、本業務（再委託した場合を含む。）を通じて知り得た情報を機密情報として扱い、契約の目的以外に利用し、又は第三者に漏らしてはいけない（資料の転写・複写・転載・閲覧および貸し出しを含む）。
- (3) 受託者は、本業務に関するデータの管理において、漏洩、滅失、棄損及び改ざんを未然に防止するために必要な措置を講じること。その他適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。契約終了後もまた同様とする。
- (4) 受託者は、業務委託完了後、本業務の履行にあたり収集、管理したデータを速やかに市に引き渡すこと。なお、委託期間中であっても、市は、データ引き渡しを請求できる。

8. その他

- (1) この仕様書に定めのない事項や疑義が生じた事項については、赤磐市と本業務の受託者は必要に応じ協議して定めるものとする。
- (2) 主たる業務を再委託しないこと。ただし、あらかじめ赤磐市の承諾を得た場合はこの限りではない。